

議会だより

No. **180**
2017

H29 3月定例会



目次 CONTENTS

- ◆壬生町学童保育施設設置条例を制定 ……2～3
- ◆3月定例会で決められた概要 ……4～5
- ◆委員会審査 ……6～7
- ◆予算決議討論 ……8
- ◆一般質問 ……9～14
- ◆常任委員会の閉会中における所管事務調査報告等 ……15
- ◆議案に対する賛否状況 ……16～17
- ◆その他 ……18

壬生町学童保育施設

設置条例を制定

本町の学童保育施設は、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を行う施設として、小学校の余裕教室を利用し、公設民営で実施している施設5か所、民間事業者が実施している施設が4か所開設されています。就労形態の多様化や女性の社会進出の増加に伴い、放課後児童健全育成事業のニーズが高まる中で、この度、安塚小学校内の学童保育施設の定員増を目的として、校庭西側に学童保育の専用施設を新築し、4月開設となりました。

施設完成に伴い、町内5か所の小学校内の施設について、学童保育施設の名称と位置を定める「壬生町学童保育施設設置条例」の制定を全会一致で可決しました。

名 称	位 置
壬生東小学童保育館	壬生町落合三丁目5番21号
壬生小学童保育館	壬生町本丸二丁目3番7号
安塚小学童保育館	壬生町大字安塚2078番地
睦小学童保育館	壬生町大字壬生丁230番地1
壬生北小学童保育館	壬生町大字北小林190番地

新築された「安塚小学童保育館」



学童保育の様子



3月定例議会

今回の定例議会は、町長から提出された条例の制定2件、改正12件、廃止1件、平成28年度補正予算8件、平成29年度当初予算8件、その他6件の37議案が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

条例

一般職の任期付職員の採用

専門的な知識経験を有する者を採用するほか、公務の能率的運営を確保するために、期間を限って職員を採用するための勤務条件等について定める条例の制定を全会一致により可決しました。

非常勤職員に家庭相談員を設置

近年、児童虐待相談件数の急増等により緊急かつより高度な専門的対応や、人間関係や家族関係の問題、障がいや非行等の問題を抱える児童やその保護者の相談に応じ、他機関と連携して必要な指導を実施する家庭相談員を設置するため、条例の一部改正を全会一致により可決しました。

都市計画税ゼロ更新

平成25年度から都市計画税ゼロを実施していますが、平成29年度も課税しない措置を継続する条例の一部改正を全会一致により可決しました。

その他

栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散

事務組合では、経営理念を持った企業が市場経営を行うことで、市場の活性化が期待できるとし、市場を開設し運営する企業の公募を行い、候補となる事業者を決定しました。それに伴い、規約の変更について、解散について、解散に伴う財産処分について協議することについてを全会一致により可決しました。

副議長に玉田秀夫氏が就任

3月16日、副議長の辞職に伴い選挙が行われた結果、玉田秀夫氏10票、河野辺恒雄氏6票となり、玉田秀夫氏（64歳、当選2回）が当選しました。

議会の透明化に向けて

副議長 玉田 秀夫
たまだ ひでお



平成29年第1回壬生町議会定例会において、議員各位のご推挙により、副議長に就任致しました。大変光栄に存じますと共に、責任の重さを痛感しているところでございます。大変微力ではありますが、副議長として議長を支え、議員各位のご協力をいただきながら、公正かつ円滑な議会運営に努め、より身近な議会を目指し緊張感を持って取り組んでまいります。

しい財政状況の中、議会活動の透明化など、町民の代表として議会の果たすべき役割を十分認識し、知恵と創意工夫、そして責任を持って前に進める実行力を発揮し、少子高齢化や人口減少問題、防災対策等、様々な課題の解決に向け、最善の努力を尽くし、本町の発展と町民福祉の向上に、誠心誠意取り組み所存でございます。

町民の皆様には、今後とも議会活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

壬生町においても、厳

平成29年度 **当 初 予 算** (平成29年3月定例会可決)

会計名等		予算額	概 要
一般会計		121億4,000万円	<p>第6次総合振興計画で将来都市像として掲げた「住み続けたい。住んでよかった」そして「住んでみたい」と思える壬生町の実現を目標として、子育て支援への積極的な取り組みの推進や、“にぎわいのあるまち”の再生などに配慮して編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附金推進事業 3,007万4千円 ・老人保健福祉施設整備事業 1億4,166万6千円 ・子どものための教育・保育給付事業 9億6,819万2千円 ・小学校給食委託事業 4,011万7千円 ・中央公民館改修等工事 6,474万円
特 別 会 計	国民健康保険	54億5,062万1千円	<p>深刻な財政状況のなか、平成30年度から県単位での財政運営に向けた環境整備が進められていること等に留意して編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般療養給付費負担金 26億6,500万円 ・保険財政共同安定化事業拠出金 11億6,031万9千円
	公共下水道事業	15億7,435万9千円	<p>引き続き効率的な污水管等の整備や処理施設の改築更新を推進することを念頭に編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場維持管理費 1億8,328万5千円 ・終末処理場築造費 4億923万6千円 ・流域関連公共下水道事業費 8,266万円
	奨学資金	270万1千円	町内中学校の卒業生に対して高校修学の費用を助成するもので、受給者数を考慮し編成しています。
	介護保険事業	29億1,729万2千円	<p>高齢者が自立した日常生活が送れるよう、サービス提供体制を整えるための事業を計上するとともに、給付費の適正化を推進し、健全な財政運営に配慮して編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス給付費負担金 10億5,721万円 ・施設介護サービス給付費負担金 7億9,063万1千円
	農業集落排水事業	4億5,372万8千円	<p>今年度より供用開始をする「黒川東部地区」を含めた6地区の維持管理費、新たに事業の推進を始める「旭町・星の宮地区」に要する経費が計上されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理費 7,272万9千円 ・農業集落排水事業債元利償還金 3億1,916万2千円
	後期高齢者医療	3億9,347万4千円	<p>広域連合との連携のもと、円滑な運営を図ることを念頭に編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合納付金 3億6,835万5千円
	水道事業	収益的収入	6億4,430万1千円
収益的支出		5億1,916万6千円	施設維持管理経費及び減価償却費等を計上しています。
資本的収入		6,476万円	工事負担金、国庫補助金、企業債を計上しています。
資本的支出		4億3,249万2千円	配水管整備や給水管更新工事費及び企業債償還金を計上しています。

平成28年度 **補 正 予 算** (平成29年3月定例会可決)

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計(第4号)		1,553万1千円	126億8,066万7千円	<p>国の「地方創生拠点整備交付金」に対応し新たな事業を計上するとともに、各事務事業を精査し過不足額を計上したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進事業 9,856万9千円 ・臨時福祉給付金給付事業 9,137万5千円 ・国民健康保険特別会計繰出金 ▲4,732万1千円 ・老人保健福祉施設整備事業 ▲1億508万3千円 ・公共下水道事業特別会計繰出金 ▲3,369万8千円
特 別 会 計	国民健康保険(第3号)	▲1億6,300万5千円	54億1,057万円	<p>年度末を迎えることから、歳入歳出全般について見直しを行ったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者支援金 ▲5,558万6千円 ・介護納付金 ▲2,422万円 ・保険財政共同安定化事業拠出金 ▲7,161万9千円
	公共下水道事業(第3号)	▲6,537万6千円	13億2,406万9千円	<p>歳入見込及び各事業等の進捗状況の精査によるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場築造費 ▲2,724万5千円 ・管渠築造費 ▲2,024万4千円
	奨学資金(第1号)	▲55万1千円	155万円	<p>事業費の確定によるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金補助金 ▲60万円
	介護保険事業(第3号)	▲8,238万2千円	28億1,068万8千円	<p>介護給付費に要する所要額等の精査によるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護サービス給付費負担金 ▲3,014万1千円 ・施設介護サービス給付費負担金 ▲4,639万7千円
	農業集落排水事業(第3号)	▲4,132万1千円	7億5,827万1千円	<p>各事業の実績の確定等によるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業費 ▲4,000万円
	後期高齢者医療(第3号)	849万6千円	3億7,955万7千円	<p>年度末を迎えることから、歳入歳出全般について見直しを行ったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合納付金 945万6千円
	水道事業(第2号)	収益的収入	1,394万3千円	6億4,383万8千円
収益的支出		▲2,468万2千円	5億1,464万4千円	
資本的収入		27万3千円	6,957万3千円	
資本的支出		▲2,212万1千円	4億3,029万9千円	事業費の確定及び配水施設整備費の精査によるもの。

委員会審査

3月2日から15日まで、各会計予算を慎重に審査し、各常任委員長が本会議において報告をしました。

主な審査内容は次のとおりです。



田村建設経済常任委員会委員長



遠藤教育民生常任委員会委員長



河野辺総務常任委員会委員長

総務常任委員会

委員長 河野辺恒雄
副委員長 大島 菊夫
委員 細井 敬一
" 榆井 聡
" 赤羽根信行
" 小牧 敦子

防災士資格取得者の人選、継続性について

自治会若しくは、自主防災組織から推薦された方を予定しています。できるかぎり自主防災組織を立ち上げていただき、中心的な役割を防災士の方に担っていただけるよう考えています。アドバイザリー的な位置で長く貢献いただくのが良いと考えています。

ふるさと応援寄附金の納付が多い地域は、また、来町につながる返礼品の企画について

日本全国、全県からです。大都市圏の東京・神奈川・大阪・千葉・埼玉等が非常に多くなっています。

返礼品については、人間ドックとホテルのセットについて、関係機関の協力が得られれば今後の推進事業の一つとしていきたいと考えています。

外部評価委員会運営事業の内容は

評価対象事業は約400強あり、毎年100事業を順次評価しています。100事業について行政内部で評価後、外部評価にかけた方がいいと判断する8事業を選定し、外部評価審査委員会にかけます。所管課からの説明を経て、委員会としての方針を決定しています。

採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計予算決議(所管事項)、国民健康保険特別

会計予算決議(所管事項)、介護保険事業特別会計予算決議(所管事項)、後期高齢者医療特別会計予算決議(所管事項)につきまして、全委員異議なく原案のとおり可決いたしました。



教育民生常任委員会

委員長 遠藤 恭子
副委員長 高山 文雄
委員 小貫 暁
" 坂田 昇一
" 玉田 秀夫

特定健診診査等事業 について

国・県・町のほか、その他の財源は、事業に含まれている後期高齢の健診分として、後期高齢者医療広域連合から入ってくる受託料です。後期高齢者の健診分は、ほぼ全額ですが、一部該当外のものがあり、国民健康保険特別会計で負担しています。

奨学生の人選と希望者の受け入れは

奨学資金を受給できるように予算を計上しています。総合的な事

由を学校教育課で勘案し、教育委員会に諮ります。今回は24人分を計上しており、県立高校は5万円、私立高校は10万円です。主要保護等の人数を勘案し、受給できるように人数を増やしています。

介護保険事業特別会計の残った事業費は

残った保険料は、保

険料のみならず国・県・町で歳入として入るものがあり、それらを清算して残ったものは介護給付費準備基金として積み立てをしています。その中で使うという計画で、国・県・町から歳入・繰り入れをしているので決算で使わなかったということであれば、国・県に町の繰り出し分を戻し、余ったものを基金に積み立てています。

採決の結果、当常任



委員会に付託されました。一般会計予算決議（所管事項）、国民健康保険特別会計予算決議（所管事項）、介護保険事業特別会計予算決議（所管事項）、後期高齢者医療特別会計（所管事項）につきましては賛成多数で、奨学資金特別会計につきましては全委員異議なく原案のとおり可決しました。

建設経済常任委員会

委員長 田村 正敏
副委員長 中川 芳夫
委員 落合 誠記
" 市川 義夫
" 鈴木 理夫

農作物生産振興推進事業についてかんぴょう生産の現状は

高齢化による後継者不足が一番の問題ですが、国産かんぴょうの強みを生かすため、機械やハウス、苗代への補助事業を継続していきます。

まちなか新規出店促進事業の詳細は

業種は、まちなかの賑わいに寄与する業種で、小売店や飲食店等です。エリアは、都市

計画法に基づく近隣商業地域で、家賃補助金が月額5万円を限度として2件分、改装補助金は1百万円を限度として2件分を予定しており、補助率は2分の1です。

二級町道53号の整備は

本路線は、多くの自転車に加え大型車もかなり通るため、道路西側に整備する歩道の幅員は、壬生高校の校門までは、3・5メートルとし、完了目標は平成32年度となります。

農業集落排水事業の進捗は

平成27年度に汚水処理構想を策定しまして、残る旭町・星の宮地区を整備すれば、ほぼ全域を何らかの形で対応できます。



採決の結果、当常任委員会に付託されました。一般会計予算決議（所管事項）、公共下水道事業特別会計予算決議、農業集落排水事業特別会計予算決議、水道事業会計予算決議について、全委員異議なく原案のとおり可決しました。

予算決議討論

【一般会計】

反対討論

社会保障費削り徴税強化予算だ

小貫 暁 議員

歳入については、ふるさと応援寄附金等の予算額は前年度と同額だが、実績とは乖離しており、あらゆる資料に基づき正確に財源を捕捉し予算に計上する地方財政法の定め
に照らしていかげなものか。また町税は全国の自治体の上位3分の1が達成している徴
収率に引き上げるために差押え等の徴収を強化している。



賛成討論

多方面への魅力的な取り組みを評価

細井 敬一 議員

歳入面では財源確保に対する取り組みとして、新規事業に対する国・県補助金の積極
的な導入があげられ、また自主財源確保のためにふるさと応援寄附金が引き続き計上さ
れています。



歳出では、民間の認定こども園が新たに開園することや、稲葉小に放課後児童クラブ
の整備費の計上、さらには庁舎内に赤ちゃんの駅を整備するなど、子育て支援のための
予算が随所に見受けられます。また、下稲葉地区において大規模圃場の整備が進めら
れ、優良農地の保全・確保及び農地の集積が図られるものと期待をします。商工
観光費では、壬生まちなか創生事業で市街地の活性化を進め、観光面ではJRDステイ
ネーションキャンペーンに対応する予算が計上されるなど、人を
呼び込む取り組みがうかがえます。教育費では、書画カメラの大規
模導入により子供たちの学習意欲を高めたり、またみぶっ子心の
きらめき表彰事業では子供たちの個性を尊重し、今後の壬生町を
担う人材の育成に寄与するものと期待します。以上堅実で魅力的
な行政経営に対する取り組みがなされていますので賛成です。

【国民健康保険会計】

反対討論

皆保険制度の形骸化は許せない

小貫 暁 議員

高すぎる国保税は国民皆保険を形骸化させている。
厚生労働省の公表によると国保税滞納世帯は312
万世帯に達しており、多くの人が支払困難に直面し
ている実態を証明した。そのような情勢下において
当予算で計上されている世帯当たりの平均税額は約
17万6千円であり、所得に対する負担は限界を超え
ている。一方国が収納率向上を競わせる中、当町で
も滞納世帯への差押えが急増していることから、住
民の暮らしを崩壊させる差押えの中止を強く求め、
当予算に反対します。

賛成討論

健診充実による疾病予防の取組を評価

玉田 秀夫 議員

歳入については、保険税について低所得者に配慮
した軽減を実施するなど納付しやすい環境整備がな
されているほか、医療費・拠出金に対する国・県支
出金等をはじめ前期高齢者交付金並びに共同事業交
付金についても歳入の確保が図られています。



歳出では生活習慣病等の予防に着目した特定健診・
特定保健指導事業と受診率向上施策の経費を新たに
計上するとともに、疾病の早
期予防、ひいては医療費の抑
制につながる「人間ドック・
脳ドック検診」への助成費用
が引き続き計上されています
ので賛成です。

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

攻めの農業新規就農者担い手育成確保が急務

経済部長 農業者が明るい展望を持って生活できるような施策を考えていきます



坂田 昇一 議員

総務部長 防災士の方には、

地域の防災意識の高揚、未設立の自主防災組織に対するアドバイス及び既存自主防災組織の強化・充実に協力いただきたいと考えています。昨年開催の養成講座には、39自治会から44名の方が参加されました。また、防災士資格取得にかかわる経費を補助金として交付し、資格取得を促進していきたいと考えています。

高めていただき、さらには、

防災業務の専門的な知識経験を有する一般職の任期付職員を採用し、未設置自治会に対して働きかけていきたいと考えています。

町の廃棄物処理施設の取組み状況は

問 清掃センター施設の延命化を図る基幹的設備改良工事とは、どのような工事で事業費は。

生活環境課長 単発的に実施してしました修繕工事を二、三年の期間をかけ、延命化に必要な機械設備を交換し、10年から15年程度施設の延命化を図るものです。事業費は現在の試算で25億円から26億円程度かかります。国の交付金あるいは起債を活用しながら実施したいと考えています。

問 農業委員会に関する法律が一部改正され、当町ではどのような影響が考えられるか。

経済部長 農地利用の最適化の進展により、本町の農業生産が活性化され、農地の保全とともに、地域に人が住み続けることのできる持続可能な地域づくりに寄与できるものと期待をしています。

問 安倍内閣の農協改革の町への影響は。今後町と農協との関わりについての考えは。

経済部長 農産物の販売収入の増加、生産コストの縮減により、農業者の所得の増大が期待されます。町と農協では農業の発展という共通の目標を持っていきますので、引き続き強気に連携していくことが重要であると考えています。

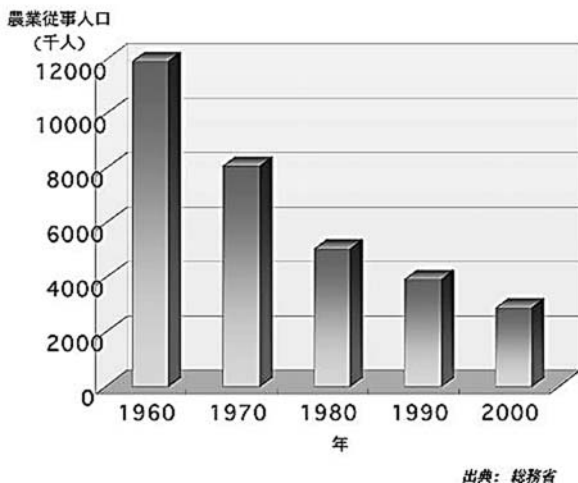
防災力の充実強化に向けて

問 防災士にどのような役割を求め養成講座に何名参加し、参加しない自治会にはどのような指導をして行くのか。

問 自主防災組織の設立状況、補助内容、未設置自治会に対しどのように設置を促していくのか。

総務部長 現在で16組織が設立されています。自主防災組織結成届出時に一律5万円、防災一事業に対しては経費の2分の1以内で5万円を限度に、資機材の購入については経費の2分の1以内で10万円を限度に、防災倉庫の購入に對しては、経費の2分の1以内で20万円を限度として、補助金を交付しています。防災組織の必要性の認識を

減少する日本の農業従事人口



青少年の体力向上の施策について

教育次長 休み時間の全校運動の実施や教員の指導技術向上の研修を行っています



玉田 秀夫 議員

主要水道管（基幹管路）の耐震化は

問 本町の水道事業基本計画にはどのように位置づけられているか。

建設部長 平成30年度を

目途に水道事業基本計画の策定を進めている中、水道事業基本計画の根幹である「アセットマネジメント計画」と「水道施設整備基本計画」を平成29年度に策定します。水道施設等の耐震化については、「水道施設整備基本計画」の中に位置づけられます。

国谷駅周辺整備は

問 平成29年度事業予算363万7千円の内容と今後の進捗状況は。

副町長 とちぎ国体の山岳競技が本町で開催されることが

内定したため、最寄りの駅である国谷駅周辺の整備スケジ

問 町内の小中学生の体力運動能力の現況と対策は。

教育次長 小学校については、

男女ともソフトボール投げ、立ち幅跳び、長座体前屈がやや低く、ほかは全国平均と同等かそれを上回っています。中学生では男女ともに上体起こし、腹筋力がやや弱く、男子においてはハンドボール投げも若干下回っています。今後設置予定のボルダリングポードを活用し握力と腕力を鍛え小・中学校ともに投げる力

を伸ばしたいと考えています。

問 2022年いちご一会とちぎ国体の本町開催競技ボルダリング・リードの普及および対策計画は。

教育次長 町内全ての小・中

学校の体育館及びおもちゃ博物館、嘉陽ヶ丘ふれあい広場、町体育館に普及用ボルダリング施設を整備し、山岳競技を普及・推進します。県山岳連盟と競技者の発掘・育成、強化を図ります。



スポーツクライミング競技「リード」の人工壁（和歌山国体の競技場）

ユールについて改めて調整を図っているとところです。基本計画等業務委託により駅前広場の位置や面積、概算工

事費等の案を固め、事業実施に向けた都市計画決定の変更手続きを進めていきたいと考えています。

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

大規模バイオマス発電施設建設に伴う環境対策を問う

民生部長 環境保全協定を締結する予定です



高山 文雄 議員

問 発電会社との安全安心等の環境保全協定締結をすべき。

民生部長 事業者と地域住民、町との間で環境保全協定を締結する予定であり、その中で必要な事項について報告を求めていく考えです。

問 地域住民へ詳細な説明を。

民生部長 環境保全協定の中で、環境保全及び公害防止対策の一環として、事業者による定期的な測定の実施と結果報告、また必要に応じ、施設内に立ち入り調査ができるように働きかけていきたいと思えます。

問 震度6に対し「倒壊」または「崩壊」する危険性が高い診断に町長の見解は。

全と移動手段を確保する現在の運転免許返納支援事業を総合的な生活支援策として捉え、さらなる周知に努めていきたいと思えます。

総務部長 耐震結果を厳正に受け止め、状況の改善に努め、現在事務レベルでの検討を行っています。平成29年度に内部検討委員会を設置し、今後の庁舎のあり方や事業の進め方について検討していきたいと思えます。

高齢ドライバー運転免許返納促進を

問 運転免許返納状況とそのキャンペーンの実状は。町は返納促進のための施策の充実を図るべき。

民生部長 本町では、運転免許を返納した方にデマンドタクシーのみぶまるの利用券40回分、1万2千円相当の補助を行っております。高齢者等の安

問 原材料となる間伐材等放射能汚染状況調査対策は万全か。

民生部長 原材料となる間伐材などは栃木県内及び近県から調達する計画です。平成24年に県で実施した県内の杉等の製材品のセシウム含有量の調査では、全て検出下限値未満、未検出との結果が出ており、また、既に稼働している発電施設においても安全性は十分確保されていると聞いています。

問 燃料搬入経路の安全確保を。

民生部長 原料となる木製チップは、間伐材だけでなくプレカット工場や製材所からの端材やリサイクル材をそれぞれ商品として受け取り使用しています。燃料の大型車両の運行ルートについては、指導を徹底することで安全を確保していくよう事業者に求めています。

本庁舎耐震診断結果に 対策を急ぐべし



震度6に対し「倒壊」または「崩壊」する危険性が高いと診断された本庁舎

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

子育て世代包括支援センターの設置は

民生部長 開設に向け準備を進めています



小牧 敦子 議員

で信頼のおける保育環境を整えたいと考えています。

問 統廃合により唯一の公立となる、とおりまち保育園。老朽化対策はどのようか。また、廃園となる保育園跡地の活用は。

自主環境影響調査については、法的な義務はありませんが、事業者で簡易の環境影響調査を実施するという事なので、地元の住民の方に公開したいと思えます。

問 環境保全対策として環境基本計画の必要性は。

民生部長 環境基本計画は法令上の策定義務はなく、現在本町では環境基本計画を策定していませんので、県の栃木県環境基本計画を指針として環境の保全に取り組んでいます。

産後うつを見逃さない体制を

問 産後うつによって子どもが犠牲となる事件が多発している。当事業におけるセンター設置はどのようか。

を精査したいと考えています。

問 本町における産後うつ案件はあるのか。

子ども未来課長 産後うつ案件は何件かあります。

問 保育指針や安全管理・発達支援など町内で統一した基準を設けては。

民生部長 国から示された内容を遵守し対応します。町では民間施設の監査・指導を定期的に行うことにより、安全

環境保全対策について

問 バイオマス発電業者の進出に伴う協定書の内容と自主環境影響調査報告書の閲覧はどのようか。

生活環境課長 環境保全協定の内容については、基本的には那珂川町で結んでいる協定書に準じた形で考えています。



平成33年度より唯一の公立保育園になる とおりまち保育園

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

進まない児童貧困対策

副町長 多方面からの支援に取り組みます



小貫 暁 議員

ます。

有資格者の配置がクラブごとに偏らないよう認定資格研修受講者を推薦しました。

認定資格研修受講者、更に5年以上の経験者で一定以上の研修受講者に対し人件費の加算を行います。

協定の締結を考えています。基本的にストックヤードは場内に確保すると聞いています。

問 就学援助制度の利用促進を図るべきだ。
①本町の利用率が低いことに対する改善策は。
②給付内容(別表)や申請見直しが必要ではないか。

副町長 就学児検診や学校での配布、児童扶養手当の現況届時の手渡しに加え、子育て応援ぶっくへの掲載を行います。

次年度より、新入学用品を現在の2倍に増額する方向です。また、適正な認定を行う

ために、児童生徒の生活状況を正確に把握する必要があり、民生委員から所見を頂くことは必要です。

学童保育所の拡充策は

問 保育年齢の引き上げとともに指導員や支援員配置の適正化、処遇改善はどうなる。

副町長 制度改正により4、6年生まで受け入れ可能になりましたが、定員がいっぱい

で3年生までのところもあり

バイオマス発電計画の全容をあきらかにせよ

問 ①町の姿勢は大企業安全神話にとり付かれている。何より、原材に放射能汚染木材が利用されている不安がある。
②年間20万トンの原料をストックする置場が道路沿いに設置されれば町のイメージを損なう。

民生部長 適正な施設管理が

図られるよう公害防止対策に関する項目を定めた環境保全

表》2017年度就学援助の支給内容と金額案(年額)
(単位:円)

支給項目		小学校	中学校
学用品費	学用品費	11,420	22,320
	体育実技用具費	スキー(小)26,020(中)37,340、柔道(中)7,510、剣道(中)51,940、スケート(小・中)11,590	
入学準備金(新入学児童生徒学用品費等)		40,600 (16年度は20,470)	47,400 (16年度は23,550)
通学用品費(第1学年を除く)		2,230	2,230
通学費		39,290 ※1	79,410
修学旅行費		21,190 ※2	57,590
校外活動費	宿泊をともなわないもの	1,570	2,270
	宿泊をともなうもの	3,620	6,100
クラブ活動費		2,710	29,600
生徒会費		4,570	5,450
PTA会費		3,380	4,190
給食費(完全給食標準単価)		51,000	60,000
医療費		トラコーマや中耳炎、ムシ歯など6つの学校病の治療費	
日本スポーツ振興センター掛金		小中学校の掛金の2分の1	

(注)表中の金額は年額です。国の基準で実際には自治体や学年によって金額が変わってきます

※1 通学費については、市町村が支給した通学費の2分の1の額が国庫補助限度単価

※2 修学旅行費については、市町村が支給した修学旅行費における児童生徒1人あたりの平均支給額の2分の1の額が国庫補助単価

「生活と健康を守る新聞」から

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

国民健康保険の現状と今後を問う

民生部長 医療費変動に影響されず安定性が増すとされます



落合 誠記 議員

して納付金を設定していま

都市計画における商業、サービス業の拡充を

問 ①おもちゃのまちく安塚間の市街化についての見解は。②六美北部地区土地区画整理事業における、保留地の活用③商業、サービス業施設の引き合い状況は。

建設部長

①当該市街化調整区域は、地域住民を対象とする利便施設や沿道サービス施設等の一部の商業施設の立地が認められて、これ以外の商業等施設については開発基準の中では認められません。②住宅系及び商業系の保留地の購入希望が組合設立準備会に出されているところです。

災害時の受援計画を問う

問 ①被災地等に職員を派遣した実績は。②受援計画策定の見込は。

総務部長

①東日本大震災において、宮城県多賀城市に、

平成25年度から平成26年度1年間に1名2年間で2名の職員を派遣し被災地区の区画整理事業及びまちづくり事業の業務を担当しました。②体制構築に向けて調査、研究を行っていきたいと考えています。

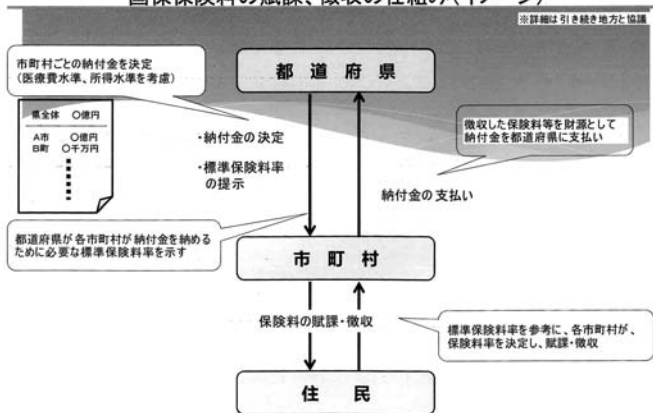
問 ①国保運営協議会の組織の詳細は。②被保険者資格証明書の交付世帯は。③高額療養費制度の利用状況は。④基礎課税額の算出に三方式、二方式の選択は可能か。⑤医療費適正化事業の進捗は。⑥県移管後の町の役割は。

民生部長

①被保険者を代表する委員3名、保健委員または保険薬剤師を代表する委員3名公益を代表する委員3名合計9名の委員で構成されています。

②平成29年2月1日時点で国保世帯6千5世帯中88世帯です。③平成27年度の実績は、現金給付分は2千22件、現物給付分は、3千6百13件合計5千6百35件です。④近隣市町の動向等も鑑み、制度改革に向けて議論したいと考えています。⑤平成27年度の受診率が29.2%、保健指導は24.6%です。⑥厚生労働省の納付金算定ガイドラインのとり所得水準や医療費水準などから算出

国保保険料の賦課、徴収の仕組み(イメージ)



出典：厚生労働省

各常任委員会の閉会中 における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果については、3月定例議会初日の本会議において、各常任委員長が報告しました。

教育民生常任委員会

当委員会では、議会閉会中において「空家等の現状と対策」についての調査を実施しました。

まず、民生部生活環境課より、資料説明（空家等の現状と対策についての経過・調査状況・空家等数の推移・相談等状況・今後の対策・特定空家等に対する対策）があり、質疑応答が行われました。

委員からの、資料に相談件数が平成28年度は25件とあるが、今後PRや周知徹底をすることでますます相談が増えていくと思う。係は十分な対応ができているのかという質問に対し、現在係長を含め3人で対応しているが、今後、専属での対応が必要になってくると思いますとの説明を受けました。

次に、空家等1件、特定空家等と思われる空家等2件の現地調査を実施しました。

現地を視察して、適切な管理が行われていない空家等については、景観・防災・衛生などのさまざまな面で周辺的生活環境に悪影響を及ぼすことが考えられるため、空家等

対策の重要性を実感し、特定空家にならないために、初期対応を心掛けるよう委員会として要望しました。

教育民生常任委員会
委員長 遠藤 恭子

※特定空家等とは
そのまま放置すれば、倒壊等著しく
保安上危険となるおそれがある状態、
著しく衛生上有害となるおそれがある
状態、著しく景観を損なっている
状態、その他周辺生活環境の保全の
ために放置することが不適切である
状態にあると認められる空家等。



建設経済常任委員会

当委員会では、議会閉会中において「下稲葉地区圃場整備事業の経緯と現状」についての調査を実施しました。

まず、経済部農政課より、資料を元にこれまでの経緯を伺いました。今回の対象地区では大正から昭和の初めにかけて、ある程度区画も整備されていたため、その後の進捗が無かったが、今後農業経営を強化し、後継者や担い手を引き継ぐため、農地の集積化を図るということで、大字下稲葉地区と西高野裏地区を今回やることになったとの説明を受けました。

合意形成については、役場職員が地区ごとに何度も説明会に出向いたことはもちろん、地元役員や有志の皆様が、圃場整備のメリットや負担などについて丁寧な説明をしていただいたことが大きく理解に繋がり、現在地権者数の97%の同意を得られたと報告を受けました。まだ得られていない地権者の方に対しては、今後説明を継続し100

%を目指すそうです。

その他、工事は平成29年度、基本的には下流側から実施し、工期は作物に合わせる半年を目安に行うことや、整備後の維持管理は新たな維持管理委員会を作って行うことなどが説明されました。

委員会として、強い農業づくりのため、将来的な目標を設定してしっかりと進めていくよう要望しました。

建設経済常任委員会
委員長 田村 正敏



議案に対する賛否状況

※鈴木理夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽根 信行	河野辺 恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	市川 義夫	榎井 聡	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁
議案第1号	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町学童保育施設設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	壬生町個人情報保護条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	壬生町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	壬生町税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	壬生町都市計画税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	壬生町敬老金等給付条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●
議案第13号	壬生町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規定に基づく規模を定める条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	壬生町空家等対策協議会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	栃木県南公設地方卸売市場事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	壬生町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	壬生町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	壬生町公共下水道水処理センターの建設工事委託に関する変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成28年度壬生町一般会計補正予算（第4号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成28年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成28年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽根 信行	河野 恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	市川 義夫	榆井 聡	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁
議案第 25 号	平成 28 年度壬生町奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 26 号	平成 28 年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 27 号	平成 28 年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 28 号	平成 28 年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 29 号	平成 28 年度壬生町水道事業会計補正予算（第 2 号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 30 号	平成 29 年度壬生町一般会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第 31 号	平成 29 年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第 32 号	平成 29 年度壬生町公共下水道事業特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 33 号	平成 29 年度壬生町奨学資金特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 34 号	平成 29 年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第 35 号	平成 29 年度壬生町農業集落排水事業特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 36 号	平成 29 年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第 37 号	平成 29 年度壬生町水道事業会計予算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議会への請願(陳情)の出し方



皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会（定例議会開会の約10日前）までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

請願(陳情)書の記載例

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ ㊞

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様
請願(陳情)者 住所
氏名 ㊞
電話番号
(法人・団体等の場合は名称と代表者名)

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

壬生町防災訓練に参加

3月12日に行われた壬生町防災訓練では「壬生町議会災害対策本部」として参加し、災害活動の支援や、災害時における議会の役割等について確認しました。



表紙写真の説明

壬生町総合公園の鯉のぼり

鯉のぼりとは、「鯉十のぼり（旗の一種）」の二つの意味が合わさったもので、中国の「滝を登りきった鯉が、天に昇って龍になる」という言い伝えと、江戸時代の日本の風習が組み合わさって生まれたものと言われています。

こどもがいつまでも健康で立派に成長して欲しいという願いを込めて、色とりどりの鯉のぼりは晴天の空を優雅に泳いでいます。

遠藤恭子

視察来町

高根沢町議会議員が来町

2月10日、高根沢町議会議員定数検討特別委員会の皆様が、本町を訪れ、「議員定数削減の事情とその後の議会運営について」をテーマに、熱心な意見交換が行われました。



議会広報特別委員会



小牧委員 遠藤委員 坂田委員長 河野辺副委員長 田村委員

編集後記

定例議会に先立ち、町より「壬生町公共施設等総合管理計画（案）」が示されました。

形あるものいつか壊れる。諸行無常のことわざにあるように、この世にあるすべてのものは永久不変ではありません。公共施設は平時時の利用に加え、災害時の避難施設でもあることから安全性を維持することは重要なのです。建て直しか、補強するのか、どの施設から着手するのか。今後、丁寧な検討が求められます。

小牧敦子